

国官会第924号
国地契第57号
平成17年9月28日

各地方整備局長 あて

国土交通省大臣官房長

「入札監視委員会の設置及び運営について」の一部改正について

今般、国土交通省直轄の鋼橋上部工事の発注に関して大規模な談合事件が発生したことを踏まえ、平成17年7月29日付けで入札談合再発防止対策検討委員会において「入札談合の再発防止対策について」が取りまとめられ、平成17年8月12日付け国官地第21号をもって通知されたところであるが、同対策においては地方整備局における調査・監視を強化することとしているところである。

については、標記通知の一部を別紙のとおり改正したので、遺漏のなきよう措置されたい。

(別紙)

「入札監視委員会の設置及び運営について」の一部改正について

(「入札監視委員会の運営について」の一部改正)

第1条 「入札監視委員会の運営について」(平成13年3月30日付け国官会第1431号、国官地第27号の別紙)を次のように改正する。

第2の1(1)を次のように改める。

(1) 定例会議への報告

次に掲げる資料(予定価格が250万円を超えない工事及び予定価格が100万円を超えない建設コンサルタント業務等並びに国の行為を秘密にする必要のあるものに係るものを除く。)を提出して行うものとする。

① 原則として会議開催の前々月以前3箇月間における地方整備局発注に係る次の資料

イ 工事の一覧表(別添別記様式2-1)

ロ 建設コンサルタント業務等の一覧表(別添別記様式2-2)

ハ 指名停止措置の運用状況(別添別記様式3)

ニ 談合情報等の対応状況資料

② 原則として、会議開催年度前2年度間における地方整備局発注工事に係る工事種別ごとの再度入札における一位不動状況(再度入札が行われた場合において、1回目の入札の最低価格入札者が、引き続き、2回目以降の再度入札における最低価格入札者となる状況をいう。別添別記様式4)

③ 原則として、会議開催年度前5年度間における地方整備局発注工事に係る工事種別ごとの低入札価格調査制度調査対象工事の発生状況(別添別記様式5)

④ その他報告を要する資料

第2の1(2)中「①から⑥」を「①から⑦まで」に改め、第2の1(2)①中「一般競争入札方式」の次に「(政府調達に関する協定(平成7年12月8日条約第23号)適用対象工事に係るものに限る。)」を加え、第2の1(2)中⑥を⑦とし、第2の1(2)⑤中「③及び④」を「④及び⑤」に改め、第2の1(2)⑤を第2の1(2)⑥とし、第2の1(2)中④を⑤とし、第2の1(2)③中「②」を「③」に改め、第2の1(2)③を第2の1(2)④とし、第2の1(2)中②を③とし、①の次に次のように加える。

② 一般競争入札方式で①以外のもの

第2の1(2)中「⑦から⑬」を「⑧から⑭まで」に改め、⑬を⑭とし、第2の1(2)⑫中「⑧及び⑩」を「⑨及び⑪」に改め、第2の1(2)⑫を第2の1(2)⑬とし、第2の1(2)中⑪を⑫とし、⑦から⑩までを1つずつ繰り下げる。

第2の2(1)を次のように改める。

(1) 事案の抽出

① 定例会議において審議の対象となる事案の抽出は、工事については、1(1)①イの工事の一覧表の中から、入札・契約方式別に、また、建設コンサルタント業務等については、1(1)①ロの建設コンサルタント業務等の一覧表の中から、委員により事前に無作為の方法で行うものとする。

② 1(1)②及び③の資料の報告に係る工事種別及び等級区分等の抽出は、

委員による事前の指示により行うものとする。

③ ①及び②の抽出方法については、各部会であらかじめ定めておく。

第2の2(2)中「及び指名業者の選定方法」を削る。

第3の1(1)中「別添別記様式4」を「別添別記様式6」に改め、⑤を⑦とし、④を⑥とし、③を⑤とし、③の次に次のように加える。

④ 総合評価落札方式における非落札者のうち落札者の決定結果に対して不服がある者

第3の1(1)中②を③とし、①を次のように改める。

① 公募型指名競争入札方式

技術資料を提出した者のうち、地方整備局長等による非指名理由の通知を受理した者で、当該非指名理由に対して不服がある者

第3の1(1)①を②とし、第3の1(1)に①として次のように加える。

① 一般競争入札方式（政府調達に関する協定適用対象工事に係るものを除く。）

競争参加資格の確認申請を行った者のうち、地方整備局長等により競争参加資格がないと認めた理由の説明を受けた者で、当該理由について不服がある者

第5中「港湾局管理課長」を「港湾局総務課長」に改める。

別記様式1-1中

- 「
- ・総契約内数
(内訳)
 - ① 一般競争契約
 - ② 公募型及び工事希望型指名競争契約
 - ③ ②以外の指名競争契約
 - ア 一般土木工事に係るもの
 - イ 港湾土木工事に係るもの
 - ウ その他
 - ④ 随意契約
- 」

を

- 「
- ・総契約件数
(内訳)
 - ① 一般競争契約（政府調達に関する協定適用対象工事）
 - ② 一般競争契約（①以外）
 - ③ 公募型及び工事希望型指名競争契約
 - ④ ③以外の指名競争契約
 - ア 一般土木工事に係るもの
 - イ 港湾土木工事に係るもの
 - ウ その他
 - ⑤ 随意契約
- 」

に改め

る。

別記様式2-1中「（一般競争・公募型及び工事希望型指名競争・随意契約
「（一般競争方式）

（期間 平成 年 月 日～ 月 日）

方式) 」を削り、

工事名	工事種別	契約金額	備考
		(単位：千円)	

「 (一般競争方式：政府調達に関する協定適用対象工事)
(期間 平成 年 月 日～ 月 日)

工事名	工事種別	契約金額	備考
		(単位：千円)	

を (一般競争方式：政府調達に関する協定適用対象工事以外のもの)
(期間 平成 年 月 日～ 月 日)

工事名	工事種別	契約金額	備考
		(単位：千円)	

に改める。

別記様式4を別記様式6とし、別記様式3の次に次の2様式を加える。
別記様式4 再度入札における一位不動状況

(記載例)

(期間 平成 年 月 日～平成 年 月 日)

工事種別		総入札 件数	再度入札における一位不動状況					
			第2回入札における状況			(注)		
等級			入札 件数	一位不動 件数	割合	入札 件数	一位不動 件数	割合
一般土木 工事	D	(件)	(件)	(件)	(%)	(件)	(件)	(%)
内 訳	河川工事							
	海岸工事							
	河川工事							
	下水道工事							
造園工事	B							
建築工事	C							
塗装工事	—							

注：入札回数は、原則として、2回を限度としているが、第3回入札を行
ったものについて、その状況を記載すること。

別記様式5 工事種別ごとの低入札価格調査制度調査対象工事の発生状況
 工事種別： (期間 平成 年 月 日～平成 年 月 日)
 等級：

工 事 件 名	入 札 方 式	入 札 年 月 日	入 札 参 加 業 者 名	入 札 金 額 (円)	落 札 者	予 定 価 格 (円)	調 査 基 準 価 格 (円)	落 札 率 (%)
			----- ----- ----- -----					
			----- ----- ----- -----					

(入札監視委員会標準規則の一部改正)

第2条 「入札監視委員会標準規則」(平成13年3月30日付け国官会第1431号、国官地第27号の別添)の一部を次のように改正する。

第2条第3号中「公募型」を「一般競争入札方式(政府調達に関する協定(平成7年12月8日条約第23号)適用対象工事に係るものを除く。)、公募型」に改める。

附 則

「入札監視委員会の設置及び運営について」の一部改正については、平成17年10月1日から適用する。